

町内企業の再投資を支援します

長年にわたり地域の経済・雇用の基盤を支えている企業の流出防止および雇用の維持拡大を図るため、愛知県産業空洞化対策減税基金による補助制度と連携して、町内企業の再投資を支援する補助制度（名称：大口町内企業再投資促進補助金）を創設しました。



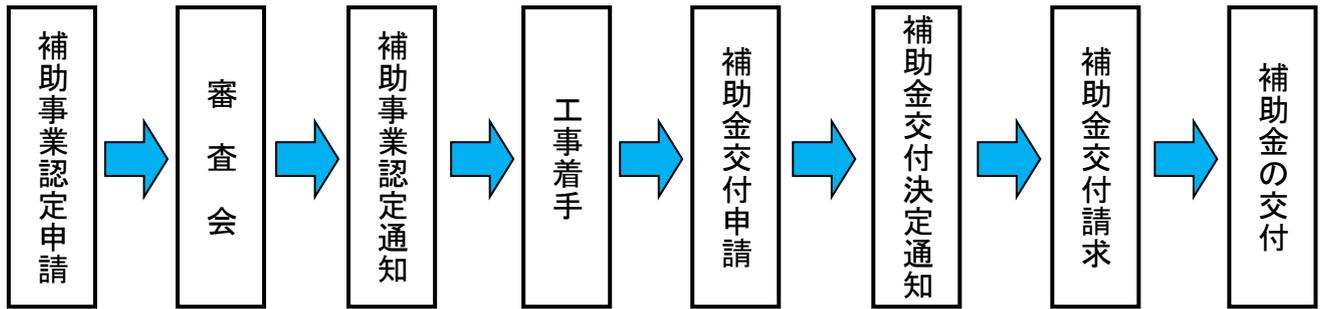
大口町内企業再投資促進補助金

補助対象	20年以上町内に立地する工場等を有する事業者で、工場・研究所の新増設等を行う事業者	
対象分野	(1) 次世代自動車関連（自動車関連含む）、航空宇宙関連、環境・新エネルギー関連、健康長寿関連、情報通信関連、ロボット関連 (2) 企業立地促進法に基づく東尾張地域基本計画の指定集積業種	
交付要件	投資規模要件	工場等の新増設に伴う固定資産取得費用が次の金額以上であること。 【大企業】25億円 【中小企業】1億円
	雇用要件	補助事業に係る工場等の操業を開始日から2年後まで次の常用雇用者数を維持すること。 【大企業】100人以上 【中小企業】25人以上
	その他の要件	・過去に同一の工場等の同一事業においてこの補助金及び愛知県新あいち創造産業立地補助金の交付を受けていないこと。 ・町税の滞納がないこと。
補助対象経費	固定資産取得費用	
補助率	【大企業】5%以内 【中小企業】10%以内（県補助5%を含む）	
限度額	【大企業】2億円 【中小企業】4億円（県補助2億円を含む）	
受付時期	工事に着手する30日前までに補助事業の認定申請が必要です。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県新あいち創造産業立地補助事業の認定を受けていること。 ・交付要件を満たさなくなった場合や5年以内に操業を廃止した等の場合は、補助金返還の対象になります。 	

※固定資産取得費用…固定資産の取得に要する費用（土地、事務用品等の製造又は開発に直接寄与しない償却資産、消費税及び地方消費税相当額を除きます。）

※中小企業…資本金3億円以下または従業員数が300人以下の事業者（中小企業基本法第2条）

■ 補助金交付手続きの流れ（イメージ）



■ 企業立地促進法に基づく東尾張地域基本計画の指定集積業種

産業名	日本標準産業分類上の業種名
機械関連産業	1112 化学繊維、16 化学工業、18 プラスチック、19 ゴム製品、22 鉄鋼業、23 非鉄金属、24 金属製品、25 はん用機械、26 生産用機械、27 業務用機械、28 電子部品・デバイス、29 電気機械、30 情報通信機械、3231 時計・同部分品、3297 眼鏡
輸送機械関連産業	11 繊維工業、16 化学工業、18 プラスチック、19 ゴム製品、21 窯業・土石、22 鉄鋼業、23 非鉄金属、24 金属製品、25 はん用機械、26 生産用機械、27 業務用機械、28 電子部品・デバイス、29 電気機械、30 情報通信機械、31 輸送機械、3231 時計・同部分品、3297 眼鏡
健康長寿関連産業	9 食料品、10 飲料・飼料、11 繊維工業、12 木材・木製品、13 家具・装備品、14 紙・紙加工品、16 化学工業、18 プラスチック、19 ゴム製品、21 窯業・土石、23 非鉄金属、24 金属製品、27 業務用機械、28 電子部品・デバイス、29 電気機械、30 情報通信機械、31 輸送機械、3231 時計・同部分品、3297 眼鏡、52 飲食料卸
新エネルギー関連産業	1112 化学繊維、1113 炭素繊維、16 化学工業、21 窯業・土石、22 鉄鋼業、24 金属製品、25 はん用機械、26 生産用機械、27 業務用機械、28 電子部品・デバイス、29 電気機械、30 情報通信機械、31 輸送機械、3231 時計・同部分品、3297 眼鏡
物流関連産業	44 道路貨物運送業、45 水運業、47 倉庫業、48 運輸付帯サービス業、69 不動産賃貸・管理業

大口町役場 産業建設部 環境経済課

〒480-0144 愛知県丹羽郡大口町下小口七丁目155

TEL 0587-95-1612

FAX 0587-95-1030

E-mail:kankyoukeizai@town.oguchi.lg.jp

URL:https://www.town.oguchi.aichi.jp/